

業務委託仕様書

受注者は、盛岡市保健所地内高木剪定業務委託を実施する際に、特に契約書に定めのない事項については、この仕様書に定めるところにより実施するものとする。

1 履行場所

盛岡市保健所(盛岡市神明町3番29号)

2 業務対象

盛岡市保健所地内のケヤキ 1本

3 業務内容

受注者は、次のとおり高木剪定業務を行うこととする。

(1) 枝葉の剪定

敷地外への越境及び電線への接触の防止を目的とし、次回の実施が概ね3年後となる程度の剪定を行うこととする。

(2) 剪定した枝葉の集積

保健所敷地内に集積することとし、保健所利用者及び周辺歩行者の妨げとならないよう留意すること。

(3) 剪定した枝葉の収集運搬

処理施設への搬入を行った際は、搬入伝票の写しを発注者に提出すること。

4 提出書類

(1) 業務写真(作業前・作業後に分けて提出すること)

(2) 業務完了届

5 その他

(1) 業務の履行に当たっては、施設の保全及び利用者の安全、前面道路の通行車両及び通行者の安全確保に万全を期すこと。

(2) 本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じたときは、その都度協議すること。